

『令和8年度 延岡への新たな流れをつくる誘客事業（一般旅行用）』補助金申請について

① ツアー販売にあたっての事前申請（原則、事業開始 **10日前まで**の承認が必要※1）

*事業者→延岡市観光戦略課

事前承認申請書（様式第1号）※2

旅行業登録票の写し（コピー可）



② 承認 *事前申請完了 *延岡市観光戦略課→事業者

■補助金事前申請承認通知書（様式第2-1号）を送付 ※3

（広告など告知実施、ツアー募集～ツアー催行）

（集客報告 ※4 *事業者→延岡市観光戦略課）

※令和8年1月5日以降に募集開始、
令和8年4月1日以降に催行するツ
アーガ補助対象となります。

（ただし、令和8年3月31日までは、
令和8年8月31日までに催行するツ
アーゲのみ申請可能）

※事前申請書への捺印は不要でござい
ます。

④ 補助金交付申請・請求（事業終了から**20日以内**に提出が必要） *事業者→延岡市観光戦略課

補助金交付申請書兼請求書（様式第5号）

実績報告書（様式第6-1号）

宿泊証明書（様式第6-2号）※5

飲食証明書（様式第6-3号）

広報事業にかかる領収書その他支出を証する書類 ※6

※「収支報告書」「宿泊及び飲食、観光施設
に支払った領収書の写し」は不要でござい
ます。



⑤ 交付決定 *延岡市観光戦略課→事業者

■補助金等交付決定通知書（規則様式第2号）を送付



⑦ 振込 *延岡市→事業者

※1 事業開始とは、広告、チラシ等当該ツアーに関する募集を対外的に開始する日となります。

※2 申請頂いてから承認まで数日を要します。余裕を持って申請をお願い致します。

※3 事業要件を満たしていない場合など、不可の場合は■補助金等不交付決定通知書の送付となります。

※4 集客報告は事業開始後、週1回を目途にお願い致します（募集型企画旅行）。

※5 日帰りツアーの場合は不要。

※6 広報事業に係る補助金の交付申請をしない場合は不要。